

平成27年度再資源化預託金等運用計画(案)

資金管理法の業務を行う本財団資金管理センターが、再資源化預託金等を運用するに際しての方針については、資金管理業務規程第14条の規定に基づき、「再資源化預託金等の運用の基本方針」(以下「運用の基本方針」という。)において定められているところ。

本計画は、運用の基本方針及び資金管理業務規程第15条の規定に基づき、平成27年度に本財団資金管理センターが收受・管理する再資源化預託金等に係る運用の計画を定めるもの。

1. 平成27年度の新規運用額の見通し^{※1}

(1) 平成27年度の新規運用額の見通し(現金受渡ベース)

(単位: 億円)

収入 (A)	新車購入時預託 ^{※2}	573
	引取時預託 ^{※2}	4
	運用収入 ^{※3}	106
	債券満期償還金	883
	収入合計	1,567
支出 (B)	預託金払渡支出 ^{※4}	357
	預託金輸出返還支出 ^{※4}	187
	他会計への繰入金支出 ^{※4}	1.3
	支出合計	545
平成26年度からの繰越額: 年度末入金額(C)		96
平成26年度からの繰越額: 流動性確保額(D)		25
平成27年度末入金額(E)		66
平成27年度流動性確保額(F)		30
平成27年度新規運用額(A)-(B)+(C)+(D)-(E)-(F)		1,046

※1 資料3-2「平成27年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)」を基に作成。

※2 資料3-3「平成27年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)の説明書」の「特定資産取得支出」における「(1)再資源化預託金等の入金額」と同じ。

※3 資料3-3「平成27年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)の説明書」の「特定資産取得支出」における「(2)運用収入の入金額」と同じ。

※4 資料3-3「平成27年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)の説明書」の「特定資産取崩収入」における(1)(2)(3)の額と同じ。

(2) 平成 27 年度新規運用額の使途 (単位: 億円)

平成27年度新規運用額(a)+(b)	1,046
新規債券取得額(a)	1,046
経過利息支払額(b)	0.4

新規運用額見通し 1,046 億円のうち、1,046 億円を債券の取得に充て、0.4 億円を債券取得時の経過利息^{※5}の支払いに充てる。

※5 経過利息

利付債券を売買するとき、債券の買い手は、前回利払日の翌日から受渡日までの日数(経過日数)について日割計算された利息相当分を債券の売り手に支払う。この利息相当分を経過利息という。

(3) 流動性の確保について

再資源化預託金等運用においては例年、預託金現金収支が逼迫した際も預託金払渡支出・預託金輸出返還支出・他会計への繰入金支出を確実にを行うために流動性確保額を設けている。平成 27 年度は例年と同様に、預託金輸出返還支出額の 2 ヶ月分^{※6}に相当する 30 億円の流動性を確保する。

※6 預託台数と引取台数には相関があり、預託台数の減少時においても預託金額と払渡金額は均衡程度に留まることから、手元に確保しておくべきは輸出返還の出金分であるとする。国債の償還が集中する四半期末の月には、債券満期償還・利息合わせて 200 億円程度の入金が発生するため、手元資金不足の可能性があるのは四半期末以外の月であることから、輸出返還支出額の 2 ヶ月分に相当する金額を確保する。

(4) 四半期毎の新規運用額の見通し (単位: 億円)

		第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	計
収入 (A)	新車購入時預託	155	139	97	182	573
	引取時預託	1	1	1	1	4
	運用収入	26	28	25	26	106
	債券満期償還金	237	205	212	229	883
	収入合計	419	373	336	439	1,567
支出 (B)	預託金払渡支出	98	93	86	81	357
	預託金輸出返還支出	45	47	47	47	187
	他会計への繰入金支出	1.3	-	-	-	1.3
	支出合計	145	140	133	128	545
前期からの繰越額: 前期末入金額(C)		96	42	58	17	96
前期からの繰越額: 流動性確保額(D)		25	30	30	30	25
当期末入金額(E)		42	58	17	66	66
当期流動性確保額(F)		30	30	30	30	30
新規運用額(A)-(B)+(C)+(D)-(E)-(F)		323	218	243	263	1,046

2. 平成 27 年度における残存年限別の構成比目標及び新規取得債券の種別構成比目標

(1) 残存年限別の構成比目標及び保有残高

- 運用の基本方針に基づき、投資期間は 10 年以内とし、短期から長期までの債券を均等に保有するいわゆるラダー型の運用を行う。
- 平成 27 年度は、2 年～10 年の各年限の債券について、それぞれ 913 億円程度の保有残高を目標とする。(別紙 1 参照)

(2) 新規取得債券種別構成比目標及び保有残高

- 運用の基本方針に基づき、平成 27 年度において新規に取得する運用対象資産である「国債」「政府保証債」の種別構成比は、それぞれの市場における残存年限 10 年債券の種別構成比に準じたものとする。
- 平成 26 年 9 月末時点における債券発行額残高に基づいた平成 27 年度の新規取得債券の種別構成比目標及び平成 27 年度末保有残高見通しは以下のとおり。

(単位: 億円)

	国債	政府保証債	格付け制限あり債券 (※7)	計
平成26年度末 保有残高見通し	7,273	667	1,015	8,955
平成27年度 満期償還額	680	71	133	883
平成27年度 新規取得額	976	70	-	1,046
平成27年度 新規取得額 種別構成比目標	93.3%	6.7%	-	100.0%
平成27年度末 保有残高見通し	7,569	666	882	9,117
平成27年度末 種別構成比見通し	83.0%	7.3%	9.7%	100.0%

※7 財投機関債、地方債、社債及び金融債

(参考) 運用対象資産の債券については、元本確保の大前提の観点から、運用の基本方針において、以下のものに限定している。ただし、3)については新規の取得は行わない。

- 1) 国債
- 2) 特別の法律により設立された法人の発行する債券(政府が保証するもの)
- 3) 地方債、特別の法律により設立された法人の発行する債券(政府保証のないもの)、金融債及び社債

(3)その他の留意事項

- 上記(1)のラダー型資産構成は、平成27年度末における資産構成目標とする。
- 上記(2)の平成27年度の新規取得債券種別構成は、平成27年度末における当年度新規取得総額に対する目標とする。
- また、上記(1)、(2)のうち、(1)のラダー型の資産構成の達成を優先する。

3. 運用の評価

運用の評価は、四半期毎及び年度全体について実施する。その際の基準は以下のとおり。

(1)運用成果の評価

四半期末及び年度末において、当該期間中の市場における10年利付国債の2年から10年までの各年限の最終利回り(単利)を加重平均したものと、当該期間中に取得した債券の最終利回り(単利)を加重平均したものを比較する。

(2)資産構成の評価

運用の基本方針に則り、①各期毎に当該期末における資産構成が、ラダー型の資産構成となっているか、②各期末における当年度の新規取得債券種別構成が、市場における残存年限10年債券の種別構成比(別紙2参照)に準じたものとなっているかについて確認・評価をする。

以上